

平成27年11月26日

愛媛県八幡浜・大洲圏域地域医療ビジョン調整会議 議長 様

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議

議長 村上 博

地域医療構想における構想区域間調整の協議について

このことについて、当松山圏域の調整会議では、必要病床数の推計に当たり、高度急性期、急性期、回復期及び慢性期のすべての病床機能について、医療機関所在地の医療需要を採用する方針を決定しました。(会議の概要は別添のとおり)

つきましては、下記のとおり貴構想区域との間で調整の協議を行いたいので、よろしく申し上げます。

記

1 協議の理由

本県においては、政策医療に基づくがん等の拠点病院や高度医療を提供する医療機関の松山圏域への集中、医師等マンパワーの偏在、人口の圏域間移動など、様々な社会経済状況を考慮すると、当面は、松山圏域として現在の医療体制を堅持し、求められる役割を果たしていく必要があるため。

2 協議する患者数 (2025年の医療需要推計における松山圏域への流入数)

単位：人/日

急性期	回復期	慢性期
88	105	65

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議（第2回）の会議結果について

- 1 会議の名称 愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議
- 2 開催日時 平成27年10月22日（木） 午後7時から午後8時50分まで
- 3 開催場所 愛媛県中予地方局 7階 大会議室
- 4 出席者 委員23名（うち代理4名）、随行者3名、事務局等8名
- 5 議題 松山圏域における医療提供体制のあり方について
- 6 内容（全部公開、傍聴者なし）

（1）議事

国の地域医療構想策定支援ツール（必要病床数等推計ツール）により算出した2025年の医療需要及び必要病床数の推計結果、病床機能報告制度との比較、患者流出入の状況等について事務局から説明した後、愛媛県地域医療ビジョン戦略会議で決定された構想区域間の調整方針を踏まえ、松山圏域における医療提供体制のあり方について検討した。

検討の結果、本県においては、圏域間の患者流出入の現状、医療資源の偏在、医師等マンパワーの確保など様々な問題があり、当面は、現在の医療体制を堅持し、松山圏域が県内をリードしていく必要があることから、当圏域としては、高度急性期のみならず、全ての機能区分において医療機関所在地ベースの医療需要を採用する方針であることを医療対策課に報告し、他圏域との調整協議を行うことで合意を得た。

（2）委員の主な意見

- 患者が松山圏域に来るのには理由がある。県の基本方針を採用するためには、他圏域に患者の受け皿が十分あることを示さなくては無理である。
- 急性期以降も必ずしも地元に戻るわけではない。松山に居を定めた息子と一緒に暮らす場合もあり、松山圏域に医療機能が集中するのはやむを得ず、大きめの受け皿が必要である。
- 松山に住む家族が、最終的に高齢の親を呼んで松山の施設を利用するケースも多い。介護従事者確保の問題はあるが、松山圏域の受け皿を充実する方向とすべきである。
- 「がん」については、高度急性期以外も各圏域から多数の患者が流入しており、他の疾患も同様の傾向があるのではないか。これは患者の希望に沿ったものであり、今までの流れのとおりで対応していくことは、いたしかたないのではないか。
- 専門医制度がスタートし、特に地方では、内科・外科医の確保がますます困難になることが想定され、松山圏域が頑張って機能を充実させていくことが、愛媛県全体のためになると考えられる。
- 病床機能の区分はあいまいでわかりにくく、少なくとも、病床機能報告と必要病床数の推計値を比較するのは無理がある。

平成27年12月4日

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議 議長 様

愛媛県八幡浜・大洲圏域地域医療ビジョン調整会議
議長 大久保 博忠

地域医療構想における構想区域間調整の協議について (回答)

当圏域では、平成27年10月26日開催の第2回調整会議において、愛媛地域医療ビジョン推進戦略会議で示された「調整方針」に基づき、別紙のとおり必要病床数を決定しております（会議の開催結果は別添のとおり）。

平成27年11月26日付けで通知のあった協議内容につきましては、同調整会議で「当圏域の医療提供体制を充実させることにより、患者が求める地元での医療提供が可能」との意思決定がされており、提示案には応じかねることを回答いたします。

八幡浜・大洲圏域における病床の機能区分ごとの医療需要に対する医療供給（医療提供体制）について

			第2回調整会議での決定内容		
			将来のあるべき医療提供体制を踏まえ他の構想区域に所在する医療機関により供給される量を増減したもの★	病床の必要量(必要病床数) (★を基に病床利用率等により算出される病床数)	
		(人/日)	(人/日)	(人/日)	★÷稼働率
高度急性期		95.1	44.0	44.0	58.6
急性期		379.1	264.5	379.1	486.0
回復期		624.0	491.6	624.0	693.3
慢性期	(A)	342.3	264.9		
	(B)	382.4	300.5		
	(特)	409.1	323.8	409.1	444.7
計				1456.1	1682.6

(八幡浜・大洲圏域に居住する患者の医療需要)
①

現在の医療提供体制が変わらないと仮定した場合の他の構想区域に所在する医療機関により供給される量を増減したもの※
②

第2回愛媛県八幡浜・大洲圏域地域医療ビジョン調整会議の開催結果

- 1 会議の名称 第2回 愛媛県八幡浜・大洲圏域地域医療ビジョン調整会議
- 2 開催日時 平成27年10月26日(月曜日) 午後19時00分から午後20時30分まで
- 3 開催場所 南予地方局八幡浜支局7階大会議室(八幡浜市北浜1-3-37)
- 4 出席者 委員19名、随行者9名、オブザーバー1名、事務局等10名、報道機関1名
- 5 会議の内容(全部公開)

○議事

- (1) 医療需要等の推計結果の報告
- (2) 地域医療構想における患者流出入を踏まえた必要病床数(案)について

資料1～2、参考資料1～4：事務局説明

必要病床数推計の調整方針について、高度急性期は医療機関所在地の医療需要、急性期・回復期・慢性期は患者所在地の医療需要、慢性期は特例を採用し、必要病床数(案)のとおり調整することを承認を得た。

【発言要旨】 (●：委員発言、○：事務局発言)

●現在のところ、八幡浜・大洲圏域では他圏域への流出が多いようだが、将来的な患者流出入を考える場合には自圏域での医療提供体制を充実させることにより地元での医療提供が可能となるのでは。

○急性期・回復期・慢性期を患者住所地の医療需要とするのは、現在他圏域に流出している患者を自圏域で対応できるよう、医療提供体制を充実させようということ。

●2013年実績病床数と許可病床数におよそ500床と大きな開きがあるが、どう理解したらよいか。

○許可病床ではあっても、何らかの理由により稼働していない病床があるということ。また、実際には入院治療を受けていても診療報酬の出来高点数が低い場合には、「在宅医療相当」とされ「実績病床数」には含まれていない場合もある点にもご留意いただきたい。

●本来ならもっと多くの病床数を構えたいと思っているが、現在は医師をはじめ医療スタッフの不足により実現できていない医療機関もあるのではないかと思う。案に示された必要病床数「計1682床」と決まった場合、現在の許可病床数が1985床と上回っているため、増床することはできないということになるのか。

○許可病床数は医療法に基づき管内の医療機関が設置している病床の合計であり、医療計画で定められている基準病床数でボリュームコントロールされている。基準病床数はその時点における人口・病床利用率などから算出されるものであり、許可病床数が上回っている場合は病床過剰地域として圏域内の病床の総数を増やすことはできない。必要病床数(案)は目標ベッド数であり、将来に向けて持続的に患者を受け入れる体制を維持するための指標である。なお、この(案)を受けての個々の病院の対応については、

(資料2)
(別添)

今後調整会議で協議するとともに、それぞれが必要な役割を担っていくことで必要病床数を達成していきたいと考えている。

○必要な機能に分化していくことで医療需要に対応できるよう、基金を活用し調整会議を利用して検討していくことになる。

●参考資料2 (P.17) を見ると心筋梗塞でも、多数が他圏域に流出している。

●八幡浜・大洲圏域は、地理的に広域にわたり、各地域によって生活圈等に特徴がある。内子町などでは松山、西予市の一部では宇和島圏域への流出がやむを得ない場合もあると感じている。また八幡浜や大洲・喜多地域においてもP C Iを実施しているがバイパス等、自圏域では対応ができない症例については他圏域に紹介しており、その後継続して紹介先で治療を受けていけば診療報酬が減少し、急性期医療として算定されるということが想定される。ある程度の流出はやむを得ないと考える。

(3) 平成28年度地域医療介護総合確保基金(医療分)の事業要望について

資料3：事務局説明。

●喜多医師会病院が要望されている「入院患者に対する歯科保健医療の推進」事業の内容はどのようなものか。

●平成27年度から要望している事業であり、内容としては、歯科医・歯科衛生士の派遣により入院患者の口腔ケアや看護スタッフに対する口腔ケアに関する指導などを想定している。県歯科医師会が計画されている内容とほぼ同一の内容だと思われる。

(4) その他(質疑・意見交換(発言要旨))

●がんについては、急性期を自圏域で対応できるのか。データを見る限り厳しい印象がある。

○今後の施策で拡充していくように検討していく。また、現在協議している「必要病床数」について、病床数を達成したかどうかで判断するものでなく、国の研修でも、機能分化し医療ニーズに対応できる体制をつくるという中身の部分が重要であると話があった。

●他の圏域に病床を譲り渡すとなると、さらなる過疎化をすすめることになるのではと懸念している。

●八幡浜・大洲圏域においても高度急性期に区分される医療も一定レベルは対応できる必要はある。施設・設備・スタッフなどにおいて拡充が必要な場合については基金を利用したり、全県事業については大学にも協力を要請したりするなど、対応を調整会議で検討して実現を目指していく。

●大洲・喜多地域において現時点では提供できていない外科手術などの医療についても医師や施設・設備などの充実を図り、あるべき姿・理想の姿を追求していくことが重要だと考える。

[事務局]

南予地方局健康福祉環境部

八幡浜支局企画課

電話 0894-22-4111 FAX 0894-22-0631

平成27年12月4日

委員各位

愛媛県八幡浜・大洲圏域地域医療ビジョン調整会議
事務局

地域医療構想における構想区域間調整の協議について

平成27年11月26日付けで愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議より、別添「地域医療構想における構想区域間調整の協議について」のとおり必要病床数に係る協議の通知がありました。

提示内容は、高度急性期のみでなく急性期、回復期、慢性期のすべての機能区分において「医療機関所在地ベース」として必要病床数を求めるものですが、当圏域では第2回調整会議で「調整方針」のとおり（高度急性期は「医療機関所在地ベース」、急性期・回復期・慢性期は「患者住所地ベース」）に決定しておりますので、別紙のとおり回答しましたことをお知らせします。

27 医第 831 号
平成 27 年 12 月 7 日

各圏域地域医療ビジョン調整会議
事務局 各保健所企画課長 様

愛媛地域医療ビジョン推進戦略会議
事務局 医療対策課長

地域医療構想における患者流入出を踏まえた必要病床数推計の構想区域間調整及び
今後の予定について

このことについて、次のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

記

1 必要病床数の区域間調整について

区域間調整については、松山圏域調整会議からの文書協議に対し各圏域調整会議から御回答いただいたところですが、当該文書協議を受けて、松山圏域調整会議から「議長（村上医師会長）と各圏域代表者による協議の場」の設定の要請がありましたので、改めて協議を行うことといたしました。

つきましては、各圏域代表者の御都合を御確認いただいたうえで、別紙回答票により御都合を平成 27 年 12 月 10 日（木）までに御回答いただきますようお願いいたします。

2 今後の予定について

(1) 第 3 回調整会議及び素案作成について

各圏域の素案作成につきましては、平成 27 年度中の構想策定に向け、上記 1 の協議にかかわらず、これまでの各圏域における協議結果に基づき作業を進めてください。

なお、上記 1 の協議を行うことから、12 月開催予定の各圏域調整会議においては、その旨を御連絡いただきますようお願いいたします。

(2) 圏域ごとの意見公募等について

当初スケジュール（案）で検討していた圏域ごとの意見公募につきましては、当課で平成 28 年 2 月に予定しているパブリックコメントで一括対応することとしましたので、各圏域で実施する必要はありません。

【担当】

医療対策課医療政策グループ
主任 玉井（内線 3578）

回 答 票

▼日程調整表（会場未定（松山市を予定））

日時		出欠
12/12（土）	15：00～18：00	
	18：00～20：00	
12/13（日）	10：00～12：00	
	13：00～18：00	
	18：00～20：00	
12/18（金）	19：00～20：00	
12/19（土）	15：00～18：00	
	18：00～20：00	
12/23（水）	10：00～12：00	
	13：00～18：00	
	18：00～20：00	
12/24（木）	19：00～20：00	
12/26（土）	15：00～18：00	
	18：00～20：00	

※出席可能な日時には「○」を、出席不可の日時には「×」を、それぞれ出欠欄に記載してください。

※各圏域の御都合が合わない場合は、複数回の開催も予定しております。

▼出席者

所属	役職	氏名

※上限6名

▼第3回調整会議開催日程

平成 年 月 日（ ）、 時 分から

※開催予定が決定している場合は、御記入ください。

27 医第 850 号
平成 27 年 12 月 11 日

各圏域地域医療ビジョン調整会議
事務局 各保健所企画課長 様

愛媛地域医療ビジョン推進戦略会議
事務局 医療対策課長

地域医療構想における患者流入出を踏まえた必要病床数推計の
構想区域間調整について

このことについて、日程調整の結果、次のとおり協議を行うこととしましたので、御出席くださいますようお願いいたします。

記

日時	場所	参加者
平成 27 年 12 月 23 日 (水) 10 : 30 ~ 12 : 00	県庁第一別館 11 階会議室	宇摩圏域調整会議 松山圏域調整会議 宇和島圏域調整会議
平成 27 年 12 月 26 日 (土) 15 : 00 ~ 16 : 30	県庁第一別館 11 階会議室	新居浜・西条圏域調整会議 松山圏域調整会議 八幡浜・大洲圏域調整会議

※今治圏域からは、松山市内で開催される場合の日程確保は難しい旨の連絡あり。

【担当】
医療対策課医療政策グループ
主任 玉井 (内線 3578)